



あたらしく、知多らしく。

梅香る わたしたちの緑園都市

令和6年10月27日（日）

知多市報道発表資料

総務部総務課

担当：江端 秀和

（0562-36-2630）

衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査における 投票用紙の交付誤りについて

知多市内の投票所において、投票用紙を誤って複数枚交付した可能性のある事案が発生しました。

1 発生日時・場所

- (1) 10月27日（日） 午前7時30分頃
つつじが丘東部投票区投票所（つつじが丘保育園）
- (2) 10月27日（日） 午前10時20分頃
にしの台投票区投票所（にしの台集会所）

2 概要

- (1) 国民審査の投票用紙の残数を確認したところ、最高裁判所裁判官国民審査の投票用紙が2枚足りず、投票用紙を誤って複数枚交付した可能性があることが判明しました。
- (2) 小選挙区の投票用紙の残数を確認したところ、小選挙区の投票用紙が1枚足りず、投票用紙を誤って2枚交付した可能性があることが判明しました。

3 発生の原因

- (1) 国民審査の投票用紙を交付する際に、投票用紙が複数枚重なっていることに気づかずに誤って複数枚の投票用紙を交付した可能性があります。
- (2) 小選挙区の投票用紙を交付する際に、投票用紙が2枚重なっていることに気づかずに誤って一度に2枚の投票用紙を交付した可能性があります。

4 再発防止策

一枚一枚重なっていないことを確認して交付する、投票用紙の交付枚数と投票者数が一致しているかを随時確認するなど、投票管理者や事務従事者による投票所全体の確認の徹底を図ります。